

事業報告書
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 智盛会
① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)
② ☐社会医療法人 ☐特定医療法人 ☐出資額限度法人
 ☒その他
③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 美濃市 1 3 9 0 番地 1
(主たる事務所)

(従たる事務所)

(3) 設立認可年月日 平成 17 年 6 月 28 日

(4) 設立登記年月日 平成 17 年 7 月 25 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	渡部 智	みの長村医院 診療所管理者
理 事	渡部 恵里子	
同	長村 哲周	
監 事	兼村 公將	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。))の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	みの長村医院	0300361	美濃市 1 3 9 0 番地 1	一般病床 0床 療養病床 0床 〔医療保険 0床〕 〔介護保険 0床〕

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 5月25日

令和6年度 決算の確定

令和 8年 3月31日

令和7年度 事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 智盛会
所在地 美濃市 1 3 9 0 番地 1

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 8年 3月31日現在)

1. 資 産 額 41,623 千円
2. 負 債 額 49,835 千円
3. 純 資 産 額 Δ8,212 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	13,636
B 固 定 資 産	27,987
C 資 産 合 計 (A + B)	41,623
D 負 債 合 計	49,835
E 純 資 産 (C - D)	Δ8,212

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 26-1-4 (旧法：診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 智盛会
所在地 岐阜県美濃市 1 3 9 0 番地 1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	13,636	I 流 動 負 債	9,172
II 固 定 資 産	27,987	II 固 定 負 債	40,662
1 有 形 固 定 資 産	8,243	負 債 合 計	49,835
2 無 形 固 定 資 産	10	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	19,733	科 目	金 額
		I 出 資 金	55,000
		II 利 益 剰 余 金	△ 63,212
		純 資 産 合 計	△ 8,212
資 産 合 計	41,623	負債・純資産合計	41,623

様式 2 6 - 2 - 2 (診療所を開設する医療法人)

法人名医療法人 智盛会

所在地岐阜県美濃市 1 3 9 0 番地 1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	23,902
2 事業費用	39,956
本来業務事業損失	16,053
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業損失	
事業損失	16,053
II 事業外収益	745
III 事業外費用	150
経常損失	15,458
IV 特別利益	360
V 特別損失	
税引前当期純損失	15,097
法人税等	187
当期純損失	15,284

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人 智盛会
理事長 渡部 智 殿

私は、医療法人 智盛会の令和7会計年度（令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 5月25日
医療法人 智盛会
監事 兼村 公將

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。